

環境配慮に係る取り組み例

～キャンペーン期間中、下記のような取り組みを一つ以上店舗で行ってください～

省エネルギー

照明のLED化、エアコンの温度調整、こまめな消灯、長時間不使用の電気製品のプラグを抜く、クールビズ 等



脱プラスチック

マイバッグの推奨、マイボトルへの量り売り、木製・紙製用品への切替、代替素材を利用した製品の購入 等

食品ロス削減

ぶんきょう食べきり協力店への登録、賞味期限間近の商品の値引、食べ残しの持ち帰り、量り売り・ばら売りの実施 等



再利用

リサイクル推進協力店への登録、使用済製品・容器を回収し再使用、商品の修理・下取り、店頭で資源回収を実施 等



～上記のような取り組みを実施し、**エコマーク等認証ラベルが付与されている消耗品**を購入した場合は、**経費補助の対象**となります～

対象経費例

- 紙製容器
- ティッシュペーパー
- トイレットペーパー
- ペーパータオル
- コピー用紙
- 包装紙
- バイオマスレジ袋
- シャンプー・コンディショナー
- 石鹸・ハンドソープ
- 洗剤 等

対象となる認証ラベルについては下記サイトよりご確認ください

環境省 環境ラベル等データベース

<https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/ecolabel/touroku.html>



※サイト内の、リユース・リサイクルのための表示（分別回収を促進するための識別表示マーク等）は対象外です。

※キャンペーン期間中に消費することが見込まれる消耗品が対象となります。

その他詳細につきましては、区ホームページや申請要項をご確認ください。



合理的配慮に係る取り組み例



～キャンペーン期間中、下記のような取り組みを一つ以上店舗で行ってください～

視覚障害の方への配慮

点字・写真付きメニューの用意、代筆対応、
商品価格や機能などの読み上げ、補助犬受け入れ態勢の整備 等



聴覚障害の方への配慮

筆談対応、FAXやメールなど電話以外の問合せ対応の用意、
身振りによる伝達 等



肢体不自由の方への配慮

車椅子利用者への配慮、スロープの設置、飲食店での普通食の再調理、
可動式のテーブルや椅子の設置 等



その他の取り組み例

発達障害により大きな声を出してしまう方や聴覚過敏の方のために
個室やパーテーションを用意する、店舗のトイレを多機能トイレに改修、
合理的配慮提供における従業員への研修の実施やマニュアルの整備 等

～上記のような取り組みにあたり、**消耗品・設備・備品**等を購入した場合は、**経費補助の対象**となります～

対象経費例

- ✿ 筆談ボード
- ✿ 杖ホルダー
- ✿ ルーペ
- ✿ スロープ購入・設置工事
- ✿ 手すり設置工事
- ✿ 段差改修工事
- ✿ 点字メニュー購入・作成
- ✿ コミュニケーションボードの購入・作成
- ✿ 点字入り商品の購入・作成
- ✿ 可動式のテーブルや椅子の購入（車椅子利用者の動線確保等に寄与するもの） 等

※キャンペーンを実施する店舗で使用・設置分が対象となります。実施店舗以外の場所で使用・設置する場合は対象とはなりません。

※スマートフォンやタブレット端末等、汎用性が高い製品は対象外です。

※経年劣化による床のへこみの改修等、原状回復工事にあたるものは対象外です。

※施工を伴う経費を申請する場合、事前相談書提出時に、施工前の写真・仕様書・設計図等の写しが必要です。

その他詳細につきましては、区ホームページや申請要項をご確認ください。